

事務事業名		妊産婦医療費助成事業		<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画登載事業	<input type="checkbox"/> 総合戦略登載事業																														
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間																															
	施策名	07 結婚支援と子ども・子育て支援の充実		区分																															
	基本事業名	02 子どもの心身の健やかな成長支援		単年度繰返																															
根拠法令		妊産婦医療費給付条例及び施行規則		※期間欄に開始年度を記入																															
所属	部課名	市民生活部国保医療課		【開始年度】																															
	課長名	佐々木 直央		昭和48 年度～																															
	係名	医療給付係	電話	0192-27-3111																															
	担当者	猪狩 幸子	内線	146																															
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)				全体計画(※期間限定複数年度のみ)																															
<p>妊娠5か月から出産翌月までの妊産婦の医療費を助成する事業(所得制限あり)。 受給者が医療機関等を受診した際の一部負担金を助成する。 自己負担:1レセプトにつき入院5,000円、外来1,500円(ただし、非課税世帯の場合は、自己負担なし)。 平成28年8月より、受給者に対し現物給付を実施した。</p> <p>主な事業内容は次のとおり。 ①妊産婦本人と保護者の所得を審査し、受給者を認定または却下する。 ②受給者から出された医療費助成申請の内容を審査し、医療費を給付する。 ③受給者に毎月、医療費の給付内容を通知する。 ④その他受給者の住所・加入保険等の変更に係る事務。 事業費は主に医療費の給付分として支出される。</p>				<table border="1"> <tr><td>総投入量(千円)</td><td>国庫支出金</td><td></td></tr> <tr><td>事業費</td><td>都道府県支出金</td><td></td></tr> <tr><td>財源内訳</td><td>地方債</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>その他</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>一般財源</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>事業費計(A)</td><td>0</td></tr> <tr><td>人件費</td><td>正規職員従事人数</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>延べ業務時間</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>人件費計(B)</td><td>0</td></tr> <tr><td></td><td>トータルコスト(A)+(B)</td><td>0</td></tr> </table>		総投入量(千円)	国庫支出金		事業費	都道府県支出金		財源内訳	地方債			その他			一般財源			事業費計(A)	0	人件費	正規職員従事人数			延べ業務時間			人件費計(B)	0		トータルコスト(A)+(B)	0
総投入量(千円)	国庫支出金																																		
事業費	都道府県支出金																																		
財源内訳	地方債																																		
	その他																																		
	一般財源																																		
	事業費計(A)	0																																	
人件費	正規職員従事人数																																		
	延べ業務時間																																		
	人件費計(B)	0																																	
	トータルコスト(A)+(B)	0																																	

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)		⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	
前年度実績(前年度に行った主な活動)		名称	
受給者証交付申請の審査を行い、認定または却下した。 医療費給付申請の審査を行い、医療費を給付した。		ア	受給者審査数
今年度計画(今年度に計画している主な活動)		イ	医療費給付審査件数
前年度と同じ。		ウ	
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等		⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)	
対象者:妊娠5か月から出産月翌月までの妊産婦 対象:対象者の医療費		名称	
		カ	受給者数
		キ	医療費給付額
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)		ク	
医療費を助成し経済的負担の軽減を図ることで妊産婦が安心して医療を受けられるようにする。		⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)	
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)		名称	
疾病を予防し、早期治療が受けられる。		サ	一人当たり医療費給付額
		シ	医療費給付額/医療費自己負担額
		ス	

(2) 総事業費・指標等の推移

投入量	事業費	財源内訳	年度	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(実績)	6年度(目標)	7年度(目標)
			単位						
投入量	事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		都道府県支出金	千円	1,925	1,370	1,663	1,394	2,000	2,000
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	2,695	2,072	2,144	1,424	2,500	2,500
	人件費	事業費計(A)	千円	4,620	3,442	3,807	2,818	4,500	4,500
		正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時間	500	500	500	500	500	500
		人件費計(B)	千円	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
		トータルコスト(A)+(B)	千円	6,620	5,442	5,807	4,818	6,500	6,500
⑤活動指標	ア	件	67	52	57	50	60	60	
	イ	件	324	304	362	339	400	400	
	ウ								
⑥対象指標	カ	人	67	52	57	50	60	60	
	キ	千円	4,620	3,442	3,807	2,818	4,500	4,500	
	ク								
⑦成果指標	サ	円	68,955	66,192	66,789	56,360	75,000	75,000	
	シ	%	80	80	80	80	80	80	
	ス								

事務事業ID	0126	事務事業名	妊産婦医療費助成事業
--------	------	-------	------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等	
① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？	昭和48年、県単独医療費助成事業の開始に伴い実施している。
② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？	当初、県単独医療費助成制度に併せ給付方法を現物給付としていたが、所得制限の緩和とともに平成7年8月より償還払いに変更となった。平成16年10月からは受給者の自己負担が導入され、平成28年8月より受給者に対し現物給付を実施した。
③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？	①所得制限の撤廃による対象者の拡大、②自己負担(1レセプトにつき入院5,000円、外来1,500円)の解消などの要望が受給者や議会などから寄せられている。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている	理由・内容 助成によって妊産婦の出産前後の医療費負担を軽減することにより、子育て支援に寄与する。
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である	理由・内容 少子化が進む中、安心して子育てができる環境が求められており、妊娠から産後までの経済的負担を軽減する必要がある。
	③ 対象・意図の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地がある <input type="checkbox"/> 適切である	理由・内容 現状では、県で定めた所得制限に基づいて事業を行っているため、対象者にならない場合がある。市独自に所得制限を緩和・撤廃することにより、対象者を拡大することができる。
有効性 評価	④ 成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない	理由・内容 県で定めた要件により、非課税世帯の対象者以外は受給者負担があることから、成果(この事業により医療費を給付できる割合)は80%程度が妥当と考えられるため、向上余地はない。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響がない <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある	理由・内容 妊娠・産後の経済的負担が重くなり、治療を控え、疾病の早期発見ができないことが考えられる。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない	理由・内容 事業費削減は、妊産婦の経済的負担の増加に直結し、健康保持への悪影響が懸念される。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない	理由・内容 平成18年度から、雑務や窓口対応を会計年度任用職員がカバーして残業を少なくしており、個人情報保護の観点から人件費ではこれ以上の削減は難しい。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である	理由・内容 所得制限により対象外の妊産婦もいるが、所得が低い世帯ほど、医療費が生活に及ぼす負担も大きいと考えられることから、県で定めた所得制限に基づいて事業を実施し、公平性を保っている。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性	(2) 改革・改善による期待成果	(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等																							
1 現状維持	<table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×	子育て支援策として、県内においては所得制限を撤廃する市町村も多く、対象者を拡大した場合には財源の確保が課題となる。
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持		●	×																					
	低下		×	×																					
※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。 (現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」) (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																									

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
1 現状維持	今後も、現状どおり継続して事業を実施する。